

交通事故抑止対策の徹底と乗務員の安全確保に関する決議

法人タクシーが第1当事者となった交通人身事故件数は平成22年以降9年連続して減少しているが、死亡事故件数は増減を繰り返しながら依然として高い水準のままで推移し、未だに飲酒運転、ひき逃げ等の悪質な事案も発生するなど極めて憂慮すべき事態にある。

輸送の安全確保は、運送事業に携わる者の最も基本的な責務であり、業界の最優先課題であることを経営トップから現場の乗務員に至るまでの全従業員が自覚して、「ハイタク事業における総合安全プラン2020」に掲げた2020年までに交通死亡事故件数23件以下、人身事故件数8,760件以下及び飲酒運転ゼロという目標達成に向けて、

- ・運輸安全マネジメント制度に係る取り組みの強化
- ・定期健康診断の確実な受診指導と健康診断結果に基づくフォローアップの徹底による健康起因事故の未然防止
- ・乗務員の労働条件、担い手確保に向けた働き方改革の取組
- ・出会い頭事故及び路上寝込み者の轢過事故防止対策の推進
- ・先進安全自動車（ASV）の導入促進 等

各種交通安全対策を業界の総力を挙げて取り組む。

また、乗務員の安全の確保のため、防犯仕切り板、防犯カメラ等防犯設備の整備、警察と連携した実践的な防犯訓練の実施等「タクシー防犯基準」に基づく対策をより一層強力に推進し、乗務員の安全の確保に万全を期す。

右 決議する。

令和元年11月6日

第59回全国ハイヤー・タクシー事業者大会